

IMCO 第2回 海事衛星専門家パネル報告

1. 開催までの経緯

第24回海上安全委員会(46.9.13~17)で海事衛星システムの国際的組織を準備すべきであるとの決定がなされた。

第9回無線通信小委員会(47.1.17~21)で海事衛星利用に関する3タイムテーブルなどを作り、作業の効率化を、第25回海上安全委員会(47.3.20~24)に報告した結果、無線通信小委員会、極限の範囲で、海事衛星専門家パネルが設けられることになった。

第1回パネルは47.7.3~5 第10回無線通信小委員会、先正つ2開かれ、岡野(大使館) 宗広(郵政省) 渡辺(海上保安庁)が出席した。その後、同年11月6~10日、第1回臨時パネルが開かれ、岡野(大使館)が出席した。

このパネルの結果は、第11回無線通信小委員会と第27回海上安全委員会(48.3.)に報告され採択され、今後パネルは直接海上安全委員会に報告できることとなった。

2. 第2回 海事衛星専門家パネルの開催

昭和48年4月30日~5月4日 ロンドンの IMCO 本部で開催され、オーストラリア、ベルギー、カタ、デンマーク、フィンランド、フランス、西独、ギリシャ、イタリア、日本、メキシコ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、スペイン、スウェーデン、ソ連、イギリス、アメリカ 19か国と8国際機関が出席し、出席者は事務局を含め100名を若干に、日本からは岡野(大使館)、木村(国務省)が出席した。

3. 議題

- (1) 議題の採択
- (2) 無線通信小委員会と海上安全委員会の処置
- (3) 機構に関する問題 (Institutional Arrangement)
- (4) 最通システムの技術パラメータと国際通信網との関係
- (5) 航空業務との共用問題
- (6) 今後の作業計画
- (7) その他
- (8) 報告書作成

4. 機構に関する問題

今回のパネルの大半はこの問題に終始することになった。まず、この目的のために独立の新組織を作るという案がソ連を含むヨーロッパ諸国から主張され、論議をするのは時期尚早というアメリカの反対にもかかわらず、ソ連代表提案の新組織の協定案が逐条審議されることになり、4日目までかつ2 前文、定義、構成員、利用者、法律的能力、投資 (Investments)、機関、財政、特権免除、寄託などよりなる 29 条の予備的立案草案を作成され、報告の Annex として添付され、各国の意見を求めることになった。主な論点はつきのとおり

- (1) 構成員はエスエルの加盟部分に出発とする国である
- (2) その初期投資の比率は 7:1:2 その国の保有船舶の総トン数、および (または) その隻数、HF/MF のその国の無線局

が扱う通信統計量などの案が論議され、システムの利用予例によるという原則だけがきまつた。

(3) この初期投資は、ある期間(未決定)ごとに再調整される。

(4) 利用者はどんな国の船舶でもよい。

(5) 機関としては構成国会議(Conference)、評議会(Council)、事務総長を主とする理事会(Directorate)よりなり、1国1票で重要事項は2/3の票決による。評議会の構成、裁決については最終的には決定されることになった。

最終日の午前には、このような独立組織を作る可能性について各国からさまざまな意見が出された。

。 INTERSAT のような既存機関あるいは通信事業者には、
。 IMCO または IMCO の傘下にある組織を使う。
しかし、結論は得られず、議長と事務局が二つの代表の助けを得て、この問題に、関する意向状を6月初のまでに作り、全加盟国から8月10日までに回答を得、それを整理し、次のパネルでこの問題の議論をすることにした。

5. システムの技術パラメータ

各国から種々の文書が提出されたおり、会議初日より小人数のテクニカルグループにより文書が作成され、最終日に本会議で「予備的」ということと採択された。

報告書に Annex とし添付された。その概要は下記の
とおりである。

(1) 第1段階は一般通信とくに公衆通信の要件への適合
を考へ、それが 避難通信の改善にも通ずる。無線
無線側位を定め出すべきではない。

(2) できる限り全世界を 領域とする。

(3) 第1段階 (7年) に 3~6個の衛星が常にある
ようにする。寿命7年 打上げ成功率と衛星の信頼性は0.9
故障から再打上げする23年と1 所要個数が計算
される。

(4) 使用周波数 1.6 GHz帯
2.4 GHz帯 4/6 GHz帯 12/14 GHz帯

(5) チャンネル割当てと地上系とのインタフェースについては予備的
に大略が述べられているが、なお研究が必要である。

(6) 衛星は ソーテルタで打上げ可能で、パス
カバレッジポイントとし 20 双信チャンネルを仮定し
他に1~2の陸上陸上チャンネルを設ける。3軸
制御衛星を想定している。送信電力はチャンネルあたり30W。

(7) 標準音声通信の品質は C/N 密度比で 52 dB Hz
デジタル通信の誤り率の目標は 10^{-5} とし、避難通
信ではこれより悪いことも考へる。

(8) 400 MHz 帯の EPIRB については考慮する。

(9) 無線側位は衛星および地上局にほとんど変更
なく可能と考へる。

(10) 船のPNTは $-10\text{dB}/^\circ\text{K}$ の G/T (17dB 程度)
を規定するが、これより劣った装置を認めるか
どうかは議論が別々になる

(11) 陸上局のPNTの値は 10m 程度となる

6. 今後のスケジュール

第3回は 9月10~14日 フランス政府の招待でパリ
2週間、Institutional Arrangement と技術ハ
ンダーとのついでに、経済評価を主議題とする

第4回は 昭和49年前半に開き、この2回で政府
内会議に於ける提出資料をまとめ、各国の意
見を聞く。

第5回(昭和49年後半)でこれら意見につき検討
し、昭和50年2~3月に 2週間半の 第1回政
府内会議 (Conference) を開く。

以上